

誓 約 書

桂川町ブロック塀等撤去費補助金の交付申請にあたり、私は、次に掲げる事項について誓約します。

また、桂川町が誓約した事項を確認するために、私の個人情報を関係機関に照会等することに同意します。

- 1 本事業の実施にあたっては、桂川町補助金等の交付に関する規則(昭和 63 年桂川町規則第 2 号)及び桂川町ブロック塀等撤去費補助金交付要綱の規定を遵守すること。
- 2 桂川町暴力団排除条例(平成 22 年桂川町条例第 7 号)第 2 条に規定する暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者であること。
- 3 補助対象工事完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法その他関係法令を遵守すること。
- 4 補助対象工事完了後にブロック塀等を再築する場合は、高さを 1. 2 m 以下とすること。
- 5 補助対象工事完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 42 条に規定する道路内に行わないこと。

年 月 日

桂川町長 井上 利一 様

住 所

氏 名

㊞